

令和4年度第11回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年2月8日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和4年度第11回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和5年2月8日(水) 午後2時25分

3. 閉会日時 令和5年2月8日(水) 午後2時57分

4. 出席農業委員(12名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
6番	小野寺正八	7番	甲地武彦
8番	蛭名修二	9番	甲地俊隆
10番	蛭沢清子	11番	沼尾京子
12番	蛭名勲	13番	米内山隆博
14番	沼尾幸一	15番	久保田正一

5. 欠席農業委員(2名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
----	------	----	-------

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	徳万才	佐々木祐輔
旭	笹倉隆悦	表町	山田昭二
千曳	藤井久		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

8. 会議に付した案件

- 報告第31号 農地の転用事実に関する照会について
報告第32号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第37号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

14番 沼尾 幸一 15番 久保田 正一

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島 徳悦 事務局主査 荒木 浩美

11. 書 記

事務局副参事 竹内 恒幸

—— 開会 午後2時25分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、1月31日に招集通知しました、第11回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長 議事録署名者には、14番 沼尾 幸一 委員、15番 久保田 正一 委員を、指名いたします。
なお、書記には、竹内副参事を任命いたします。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 長 日程第3 報告第31号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第31号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき回答したので、報告するものです。
なお、現地確認は2月1日、農業委員1名岡山 敬一 委員及び農地利用最適化推進委員1名山田 昭二 推進委員と事務局職員2名により現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
2ページをお開きください。
受付番号40番、1件について説明いたします。
(受付番号40番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第31号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第31号は、原案のとおり報告済といたします。

議 長 日程第4 報告第32号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。

議長 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第32号、このことについて、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
4、5ページは、相続の記載内容となります。それでは、56番より報告いたします。
(受付番号56番から61番、6件朗読説明省略)以上、6件です。

議長 ただいま、事務局より報告第32号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第32号は原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 6ページをお開きください。
議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、所有権移転2件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
7ページの記載内容となります。所有権移転2件について、説明いたします。
(受付番号58番、59番、2件を朗読説明省略)以上、所有権移転2件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第32号は、原案のとおり許可することに決定しました。

- 議 長 日程第6 議案第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。
- 事務局長 8ページをお開きください。
議案第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、9ページの使用貸借権設定1件について現地調査が行われております。
なお、申請箇所的位置等は、10、11ページのとおりです。それでは、説明をいたします。
(受付番号5番、使用貸借権設定1件、朗読説明省略)
詳細については、竹内副参事より補足説明を行わせます。
- 議 長 事務局の竹内副参事より補足説明をお願いします。
- 事務局員 (補足説明省略)
- 議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。これには現地調査が行われています。
本日、4番 岡山 敬一 委員より現地調査を報告する予定でしたが、欠席のため、竹内副参事より報告の代読をお願いします。
- 事務局員 議案第36号の、現地調査の報告をいたします。
(説明朗読省略) 以上、報告いたします。
- 議 長 ご苦労様でした。
ただいま、事務局員より、現地調査報告の代読が終わりまた。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。
- 議 長 異議なしと認め、議案第36号は、原案のとおり承認することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
- 議 長 日程第7 議案第37号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。

議長 事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 12ページをお開きください。
議案第37号、東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
13ページは、町長から、農業委員会への承認願いの文書であります。
14ページから16ページは、賃貸借となります。
(1) 賃貸借権、受付番号17番から22番、6件について説明いたします。
(受付番号17番から22番、6件朗読説明省略) 以上、6件であります。
次に、17ページから40は使用貸借となります。
(2) 使用貸借、受付番号201番から232番、32件について説明いたします。
(受付番号201番から232番、32件朗読説明省略) 以上32件であります。

議長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第37号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第11回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

——— 閉会 午後2時57分 ———